

NACCS 変更仕様書

要件事項	<Air-NACCS> CAIO1業務によりHAWB全量到着となった貨物について、予備申告（Z申告）の本申告を自動起動する。
機能概要	<変更前仕様> CAIO1業務によりHAWB全量到着となった場合、Z申告済み貨物について、本申告の自動起動を行わない。
	<変更後仕様> CAIO1業務によりHAWB全量到着となった場合、Z申告済み貨物について、本申告の自動起動を行う。

1. 変更内容

CAIO1業務により個数・重量訂正を行い、全量到着でないHAWB貨物が全量到着状態へと変更された場合で、かつ、予備申告（Z申告）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたHAWBに対する本申告の自動起動を行うよう変更する。

- ①予備申告の時に登録された通関予定蔵置場にHAWBが全量蔵置されている。
- ②突合済である。
- ③スプリット貨物の場合は、全量到着済である。

2. 変更対象業務／変更対象出力情報

(1) 変更対象業務

「輸入貨物情報変更登録（CAIO1）」業務

(2) 変更対象出力情報

なし

3. 特記事項

- (1) HAWB以外の貨物（AWB貨物、システム外搬入貨物等）の場合は、自動起動を行わない。
- (2) 強制突合の入力の場合は、自動起動を行わない。
- (3) CAIO1業務により訂正保留となった場合も、自動起動を行う。